

# 事務事業評価資料

施策名		安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名		健康危機管理対策事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的		県民の生命や健康を脅かす健康危機に対応し、県民の生命の安全と健康の確保を図る								
事業内容		内容：県民からの健康危機情報を24時間365日受け付ける窓口の設置 設置場所：各健康福祉事務所（13保健所） 対応方法： 執務時間内 各健康福祉事務所（保健所）で従来の相談等として対応 執務時間外 電話を災害対策センターに自動転送  宿当直体制の非常勤嘱託員が受付  緊急性が高い案件は管轄事務所長へ連絡				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(3,896 千円) 7,791 千円		(3,524 千円) 7,047 千円		(3,524 千円) 7,047 千円				
	人件費	1,695 千円	従事人員 0.2人	1,672 千円	従事人員 0.2人	1,641 千円	従事人員 0.2人			
	総コスト (+)	9,486 千円	従事人員 0.2人	8,719 千円	従事人員 0.2人	8,688 千円	従事人員 0.2人			
事業の目標		健康危機に24時間365日体制で対応する体制の構築		[目標設定理由] 健康危機に早急かつ適切に対応するため						
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		窓口開設日	365日	毎年度	365日 (26 千円)	365日 (24 千円)	365日 (24 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	0157による集団感染、集団食中毒、新型インフルエンザ等感染症の流行などの健康危機には、早急かつ適切に対応しなければ、県民の生命及び健康に重大な被害を与える可能性が高いため、24時間365日対応できる体制を整える必要がある。								
	有効性	相談件数は増加傾向であり、県民の不安解消が図られている。								
	効率性	執務時間外には、13健康福祉事務所から災害対策センターに自動転送することで業務の集約化を図っている。								
	民間・市町との役割分担	県の業務である、食中毒、医療相談、精神等の相談業務について、夜間分を集中的に対応するもの。								
	受益と負担の適正化	県の業務である、食中毒、医療相談、精神等の相談業務について、夜間分を集中的に対応するもの。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民の安全・安心を守るため、継続実施									